

淀川水系流域委員会 しっかりしてや!!流域委員会
～新しい川づくりに向けた意見交換会～ 結果概要

04.3.18 庶務作成

開催日時：2004年2月28日(土) 14:30～17:30

場 所：カラスマプラザ21 8階 大・中ホール

参加者数：委員29名、一般傍聴者224名

1 開催概要

開会の挨拶

淀川水系流域委員会の芦田委員長より、開会の挨拶が行われた。

趣旨説明

住民参加部会の三田村部会長より、資料1「『しっかりしてや!! 流域委員会 ～新しい川づくりに向けた意見交換会～』進め方」をもとに、今回の意見交換会の開催趣旨について、説明が行われた。

流域委員会からの説明

意見書作業部会リーダーの今本委員より、資料2をもとに、これまでの流域委員会の歩み、提言、基礎原案、意見書の内容などについて説明が行われた。

グループ別意見交換

以下の4つのグループに分かれて、冒頭発言者の発言を皮切りに自由な意見交換が、約1時間30分行われた。最後に、各グループより、5分程度で意見交換内容の報告が行われた。

琵琶湖グループ

冒頭発言者 鳥塚 五十三氏(南浜漁業協同組合 代表理事組合長)

淀川(環境・利用)グループ

冒頭発言者 志岐 常正氏(京都府宇治市在住)

淀川(治水・利水)グループ

冒頭発言者 松原 美省氏(三重県名賀郡青山町在住)

猪名川グループ

冒頭発言者 岡 秀郎氏(大阪自然環境保全協会)

千代延 明憲氏(大阪府吹田市在住)

酒井 精治氏(大阪府箕面市在住)

中上 隆三氏(大阪府箕面市在住)

閉会の挨拶

流域委員会委員長代理の寺田委員より、閉会の挨拶が行われた。

その他

グループ別意見交換開始までに、一般参加者に、これまでの流域委員会の活動に対する通信簿を記入、提出頂いた。結果は以下のとおり（有効回答数：189件）。

A：高く評価する（優）	16.4%
B：一定の評価ができる（良）	36.5%
C：概ね適切である（可）	16.4%
D：課題、問題点が多い（不可）	23.3%
E：抜本的見直しが必要である！（落第）	7.4%

2 グループ別意見交換の主な意見

琵琶湖グループ

<冒頭発言者の発言> 鳥塚 五十三氏

- ・流域委員会発足以前から、琵琶湖の生態系、水質は急速に悪化していた。対策を急ぐべき状況にもかかわらず議論に時間をかけ過ぎではないか。
- ・流域委員会の議論はダムにかたよりすぎ。琵琶湖の環境悪化は平成4年の琵琶湖の制限水位の設定以後、非常に多く起こるようになった。このままでは魚が生息できなくなる。

<意見交換>

琵琶湖の現状と再生について

- ・琵琶湖のダム化によって在来種は大きな影響を受けた。魚は川を遡上できず、産卵、生息する場もなくなった。人間中心から生態系全体へと視点を変える必要がある。
- ・地元にいるのに琵琶湖のしじみが食べられない。食べられるようにきれいにしたい。
- ・環境を取り入れた新河川法、漁師を委員にした流域委員会、提言、いずれも英断・勇断だ。20年、30年後にその成果を湖上から漁師の目で確かめたい。「あんばようしてや」
- ・これからの土木事業は地元住民の長年の生活の知恵、ノウハウを設計に取り入れていくべきである。環境問題にも役立つものがあるはずだ。
- ・滋賀県民は琵琶湖という「ダム」を本来の湖に戻すことをしっかりと考えていってほしい。

丹生ダムについて

- ・都市的感覚の流域委員会と地元の実状は異なる。地元では治水、利水、環境の問題を抱える中で、丹生ダム建設が最適との答えを出した。委員会はこれを尊重すべきである。
- ・公共事業は豊かさの平等な分配でなければならない。洪水の危険にさらされてきた地元の念願であるダム建設を環境や財政事情の理由からやめることは受け入れられない。
- ・流域委員会は、これまでの移転を含む地元の努力を問題にしてこなかった。姉川、高時川流域は今も洪水の危険にさらされている。ダム計画を延ばすことは納得できない。
- ・地元では下流の洪水被害、瀬切れ問題の解消を願ってダム建設を受け入れた。住民が移転した水没予定地は廃墟となり、ごみの不法投棄などが問題となっている。
- ・丹生ダムは下流の水需要増大の過大な予測のもとに大規模な計画へと変化してきた。誤りは遅くとも正すべきである。国は地元住民に謝罪し、振興策を立てるべきである。

- ・ダム = 環境破壊と言われるが、姉川、高時川では、毎年秋には瀬切れがおこり、産卵のため遡上してきた魚が何十トンと大量死している。丹生ダムができればこれが解消される。
- ・地域だけの狭い視点で考えず、琵琶湖全体の環境を考えるべきだ。水はブナ林の山を浸透することで浄化される。コンクリートで固めた上を流れている水は浄化されない。
- ・高時川の瀬切れは農業用水として頭首口で取水されてしまうためである。魚の産卵期には漁業に水をまわすなど、ダムによる環境破壊をしないのできる方法があるのではないか。

流域委員会は決してダム中止とは言っていない。選択肢の1つということだ。委員会は今後も継続する。今後も意見を出してもらいたい。(委員)

流域の危険性は認識しているが、ダムによる環境破壊も事実であり、このまま琵琶湖の環境破壊を進めていいのかとの思いもある。治水を軽視してはいない。(委員)

- ・姉川、高時川は天井川であり、沿川の土地も高度利用されているため、治水・防災上有効なダム以外の代替案を出すことは困難である。
- ・姉川、高時川の計画高水流量の設定は、人の判断が入るが時の行政の総合的なエンジニアリングジャッジによるものであり、過大であるとの指摘は当たらない。
- ・地球温暖化による異常気象により豪雨が頻発している。治水防災対策にはダムが有効だ。
- ・異常気象による降水量の減少が予測されている。流量安定化のためにはダムしかない。
気象は予測不可能であり万全な備えは難しい。また、柳ヶ瀬断層によるダムの決壊、あるいはダムの老朽化についても考えねばならない。(委員)
異常気象といわれているが、一定の自然の幅の中での現象であることを認識すべき。流域委員会には気象の専門家がおらず、専門的な問題にはコメントできない。(委員)
活断層の不安はあるが、耐震性を考えた最善の設計は可能だ。ダムの老朽化についても適切な維持管理をすることにより半永久的に長持ちさせることが技術的に可能だ。
- ・宇治川流域では19万市民が、天ヶ瀬ダム再開発に伴う1,500m³/s放流計画による悪影響への不安が大きい。景観や水質も悪化し、できることならダムはつukらないほうが良い。

流域委員会への要望

- ・流域委員会は一般意見に対して何も返答がない。河川管理者からはきちんとある。
- ・水没予定地では80~90%の住民が移転済みである。住民意見の反映というが、流域委員会は、ダムは建設しないという前にこれら地元住民の何人に意見を聴いたのか疑問である。
- ・流域住民にはダムによる環境破壊の知識がない。流域委員会は住民団体等から要請があれば出張説明するなど、学習機会の提供を検討してほしい。
- ・洪水は明日にも起こるかもしれない。現状を放置して災害が発生した場合だれが責任をとるのか。のんびり議論をしている場合ではない。
- ・今後20~30年後の河川整備計画を策定するのに、2年も3年も議論してはいけない。その間にも滋賀県事業による琵琶湖岸の環境破壊は進んでいる。気概を持ってほしい。
- ・ダムの治水面については、専門家間の議論が不足していると感じている。ダムに賛成、反対両方の立場の専門家による議論が必要である。
- ・環境教育上、現地視察を行うときには普通の一般の人々へ参加を呼びかけてほしい。

- その他 -

- ・瀬田川水辺協議会の委員の構成に不満がある。住民代表として環境団体や教育関係者を入れるべきだ。また、公募をとりいれ若者や女性など幅広い委員構成にしてほしい。
- ・アドプト制度が導入され、主に県や市からボランティア活動等に助成金が支給されるようになった。しかし、瀬田川については国の管轄であるため助成対象の除外とされている。

- 最後に -

- ・流域委員会の良かったことは、議論を公開の場で行ったことだ。このことで、知る機会、発言する機会が平等になった。今後、客観的、科学的なデータの収集が必要である。(委員)
- ・対話集会では、議論のすれ違いを超え、相互理解しつつも解決策を探っていくことが必要だ。国も流域委員会もできることには限界があるが、省庁間や住民参加の対話の場をつくることはできる。今後は一人一人が主体となって解決に向け行動していくべきだ。(委員)

淀川(環境・利用グループ)

<冒頭発言者の発言> 志岐 常正氏

- ・河川管理者は、自然環境を考慮して、河川整備の見直しや変更を行ってはいるが、昭和46年に決定された「宇治川塔の島地区で1,500m³/sを流す」という計画のような、過去に決定済みの計画については見直そうとしていない。また、流域委員会は河川自然環境を考慮した河川整備を河川管理者に要求しているが、具体性に欠けている。これまで治水・利水を目的としたハード整備事業しか扱ってこなかった河川管理者には実現できないのではないか。環境を考慮した河川整備について、より具体的な意見を述べなければ、意見書が「絵に描いた餅」になってしまうおそれがある。

そもそも基本計画高水流量が高すぎるということに関して、流域委員会では議論をしてこなかった。このままでは、せっかくの意見書が無駄に終わる可能性もある。

流域委員会の意見書が「絵に描いた餅」にならないよう、住民のみなさんに監視して頂きたい。(委員)

<意見交換>

河川環境についてー

- ・洪水による高水敷の攪乱が失われて、河川自然環境が陸域化している。過去の河川整備計画がどれだけ進んでいるのか、環境の視点からチェックし直すべきだ。
- ・流域委員会は、意見書の中で、河川管理に関わるあらゆる情報を適切な時期に適切な方法で公開すべきとしているが、この「情報」には「環境のモニタリングの手法や結果」も含まれていると考えている。誰がどのような手法でモニタリングするのか、流域委員会として河川整備計画に反映されるよう再検討してほしい。
- ・環境教育は、子どもだけでなく、大人にこそ必要だ。そのためには、外に出て自然とふれあうこと、自然を知って自然とのつながりを知ることが大切だ。住民が河川や水辺に近づけるように、ネイチャーウォーキングができる散策道をつくってはどうか。

- 現在、宇治川で検討会が設置され、実現しようという動きが出始めている。(委員)
- ・ 直轄河川だけでなく、流入河川や支川の環境保全に力を注ぐべきだ。まだまだ、三面張のコンクリートで固められている河川が多い。堤防に緑を増やしたり、ビオトープのネットワークをつくる必要がある。
 - ・ 河川の自然浄化能力を活かした河川整備が重要だ。例えば、魚が遡上する河川になれば、水は自然に浄化され、きれいになっていくだろう。河川の自然浄化の性質を利用した「接触酸化堤」を利用した河川浄化システムを提案したい。
 - ・ 瀬田川では、環境護岸工事と称して、新たにコンクリートを張り直す工事が進められている。環境を考慮した工事とは思えない。なぜこのような工事が進められているのか、わからないが、とにかく何とかしてほしい。
 - ・ 淀川の水質や自然環境については、淀川環境委員会で議論をしている。生物の専門家に加えて、河川工学の専門家からも淀川の自然環境について検討をしている。議論はすべて公開しているので、こちらの方への参加もお願いしたい。(委員)

今後の流域委員会についてー

- ・ 委員会の委員選定や運営コストを見直した方がよい。また、流域委員会には、河川は人間が汚染しているという反省が必要だ。
- ・ 結局は河川管理者の意向に逆らわない委員が、河川管理者の期待する意見を述べただけの委員会だったのではないか。

流域委員会は、委員の選定を準備会議に一任し、審議の過程も全て公開し、河川管理者は委員会や一般からの意見を真摯に受け止めてきた。これまでの国土交通省の運営方法とは全く異なるやり方でやってきたと思っている。しかし、まだまだ不十分な面もあるので、今後も住民のみなさんと話をして、反省すべきところは反省してやっていきたい。(河川管理者)

淀川水系流域委員会は、全国的に見れば、非常に先進的なことを実践していると思う。計画の原案の前に意見書を出すというプロセスや公募による委員の選定は、他府県にも影響を与えている。住民の皆さんからは、「もっとこうした方がよい」「こういうところが抜けている」といった意見を頂ければと思っている。(委員)

- ・ 誰もが参加できる仕組みが大切だ。河川管理者は、環境アセスメント等、河川整備に関わる情報を、市民が簡単に手に入れることができるようにしておかなければならない。また、流域委員会も同じように、参加しやすい仕組みづくりのために、会議の結果等をインターネットでできるだけ早く公開していく必要がある。
- ・ 淀川水系流域委員会は、インターネットにアクセスできる人なら容易に情報を手に入れることが可能であった。情報公開では進んでいたと思うし、満足している。
- ・ 次の流域委員会は、提言や意見書に基づいた河川整備計画の進捗状況をチェックしていくために、委員会の継続性を重視すべきである。全委員を入れ替えるのではなくて、半数だけ交代する等の工夫が必要である。また、次の委員は現場の状況をよく知っている人でなければならないと思う。
- ・ 次の流域委員会には、経済面から河川整備を検討できる委員が必要である。
- ・ 国土交通省と地方自治体との繋がりが薄いように思える。国土交通省の考え方や手法が、自治体の担当者にまで伝わっているようには思えない。地方自治体との連携を重視して欲しい。

- ・ 住民や委員会の意見を聞きながら河川整備を進めていきたいという河川管理者の意欲は理解できるし、現にそのように進んでいる事例もある。ただ、いまだに環境を考慮していないと思われる工事が行われているも事実だ。流域委員会は、そのような現場をインターネットで公表する等の工夫を試みてみてはどうか。

意見交換会の進め方や内容についてー

- ・ 淀川の上流と下流では、河川の利用状況も自然環境も全く異なっている。上流と下流を分けて、それぞれで議論するべきではないか。
- ・ 鴨川の源流では、市の認可を受けた多くの産廃業者が営業し、有害物質を含んだ土が川を流れ、下流の飲み水になっている。上流から下流まで、みんなで河川を守っていくという意識が必要だ。そのためにも、上流と下流と一緒に議論をしていかななくてはならない。
- ・ 河川の利用に関する議論ができなかった。地域の特色に合わせた議論をしたかった。
- ・ 今回の意見交換会に参加している委員が全体の半分しかいない。特に環境の委員の欠席が目立つ。

淀川(治水・利水)グループ

<冒頭発言者の発言> 松原 美省氏

- ・ 流域委員会の提言や意見書には、新たな河川整備計画、理念改革という言葉が踊っているが、まずは今日の河川整備計画についての反省から行う必要がある。「水没」移転家族への応答が必要。「川上ダム」に対する青山町民の気持ちを理解せよ。反省責任を回避して、淀川水系流域委員会の発展はありえない。
- ・ それぞれの川は多様な個性を持っている。一律に同じ整備を行うのは疑問である。憲法の地方自治の理念からも、川ごとに自治行政府をつくるのはどうか。
- ・ 子供が遊べる川、子供の親水権を取り戻すことが必要。

<意見交換>

川上ダムについて

- ・ 川上ダムは、治水上も利水上も目的を失っている。ダムをつくる必要はない。
- ・ 「ダムは建設しない」ことを前提に、議論するのはおかしい。
- ・ 上野市の地元住民は、川上ダムによる利水を待っている。ダムをつくる地元の人の声を聞いてほしい。一日も早くダムをつくってほしい。

委員会の提言にもあるが、できるだけ節水することの重要性を理解してほしい。(委員)

川上ダムは、大阪府等が水利権の撤退を決めた。ダムの大きさや規模などの見直しをすすめることになっている。(委員)

その他ダムについて

- ・ 国や府の河川管理責任者は、河川環境の悪化やダムの安全性に対する現状認識が足りない。ダムは建設するべきでない。流域委員会には、提言の趣旨が整備計画に反映されるよう、頑張ってもらいたい。

- ・琵琶湖総合開発、天ヶ瀬ダム再開発について疑問である。委員会ではどう評価しているのか。検討が不足しているのではないか。
湖岸地域の浸水問題解消のため、天ヶ瀬ダムの流下能力を向上させる必要性はある。流域全体の視点から、環境面を考慮し慎重に検討する必要があると考えている。(委員)
- ・渇水においても、環境面においても、ダムではなく身近に小規模な水源を持つほうがよい。
- ・ダム反対運動をされていた方、現在の行政や公共事業の仕組みの現状、どこに問題があるのか。何が問題だとお考えなのか教えてほしい。(委員)
憲法の国民主権が守られていない。
河川法の改正に時間がかかった。河川管理者が現状を認識していない。誰のための河川管理なのか、考える姿勢が必要。
- ・36年間、淀川で防災活動を行ってきた。過去、私は何度も水害被害にあった。ダムは、治水上必要なものだと思う。

治水・その他河川整備全般について

- ・宇治川の基本高水量の設定、塔の島地区の流量1,500トンの設定に疑問がある。
- ・宇治川は死んでいる。水辺がない。人が近寄れる親水性のある川をとりもどしたい。
- ・河川整備は、上流から河口まで、全体としてつながっていることを視野にいれた河川整備を進めるべき。
- ・防災教育の推進が必要。
- ・河川法の枠内だけで、河川整備を考えることに限界がある。総合的な視点が必要。

委員会への要望

- ・委員会に意見書を提出したが反応がない。意見が反映されているのか見えてこない。
- ・淀川流域委員会の淀川モデルを全国化させたい。財政的な問題もあるが、国土交通省の方もパブリック精神を持ち、全国化にむけた努力を考えていただきたい。
- ・流域委員会は、調査検討が足りないのではないか。地理、地質的なこともしっかり調査する必要がある。
- ・流域委員会の成果は、提言の趣旨や住民の意見が実際の整備計画に生かされてこそ、評価されることになる。今後の流域委員会は、国土交通省を監視する役割をするべきだ。

- その他 -

- ・本日は、委員からの説明を聞きに来たのではなく意見交換のために来た。もっと、意見を言う時間をとってほしい。
- ・実際に水害を受けた人とそうでない人で、ダム建設の賛成派と反対派が分かれる。実際に被害を受けた人達の切実な想いを感じとることが、これからの課題である。(委員)

猪名川グループ

<冒頭発言者の発言>

千代延 明憲氏

- ・ 流域委員会の提言、意見書は基本的に支持する。
- ・ 河川管理者主催の対話集会に参加したが、議論が収束の方向にいくことはなかった。このままでは、実施したという形式だけに終わるのではないかと。今後、有意義な対話集会にするよう、河川管理者、ファシリテーター、流域委員会委員に改善策を検討してほしい。

岡 秀郎氏

- ・ 流域委員会の意見書は抽象的であり、個別的・具体的なことになるかと詰めが甘い。審議の進め方に問題があったためだと思う。せめて中間とりまとめぐらいの早期の段階から、住民意見を聴取し、具体的・個別的な検討を積み上げるべきであった。

酒井 精治氏

- ・ 余野川ダム建設地である止々呂美は、地域の活性化をめざして昭和47年に住宅開発のために土地を一部売却した。昭和52年に始まる余野川ダム計画には、当初は反対したが、下流の事情やダムによる相乗効果の説明等もふまえて、結局は賛成した。当地域は急流地帯にあるので、河川の氾濫防止のうえでも、ダムは必要である。

中上 隆三氏

- ・ 流域委員会の意見書には、地域の実情、住民感情が充分反映されていない。ダム建設が中止された場合、地元地域は混乱し、住民が負担を被るが、誰が責任をとるのか。
- ・ ダムが建設されても余野川にはまだ自然が残っている。それでも「自然環境への影響が大きい」と言えるのか。自然への影響に関する判断基準がはっきりしていない。

<意見交換>

余野川ダムについて

- ・ 個人的な意見だが、世界的な水の収支を考えると水を溜める必要があると考えている。建設中のダムを中止すると、これまでの地元の努力が無駄になり、大きな問題である。

(委員)

委員の話は嬉しい。実際に一庫ダムでは水不足がおきている。昔はため池があったのに、今は水を余野川だけに頼っていることが問題。小中のダムを沢山つくるべき。ダムに関しては、調査・検討段階であり、まだ結論が出ていない問題であるため、現段階では、つくる／つくらないについて議論することはできない。(委員)

- ・ 余野川は府が管理する河川である。このような直轄以外の河川の問題をどう考えるのか。

議論の主な対象は直轄河川になるが、それ以外の河川も含め流域全体を考えることが重要と認識して委員会はこれまで検討を進めてきた。今後もそのようにする。(委員)

- ・ これまでの委員会活動により、地元の思いや河川管理者の悩みが分かった。委員としては、地元の思いを自分の思いにするのではなく、多くの情報をもとに客観的に判断

すべきと考えている。これから、どういうまちづくりが地元にとって一番良いのかを一緒に考えたい。(委員)

地元のことをもっと良く知ってほしい。地元に来て歩いてほしい。

地元ではこれまで長い年月をかけてダム建設と住宅開発の計画を積み上げてきた。

そこに流域委員会から「原則中止」の提言が出された。それで、「これから考えよう」と言うなら、今の案よりも良い案を出せるのか。そうでないなら無責任である。

- ・地域の活性化、というが、道路整備だけでは活性化は難しいのではないかと。
- ・地元では、平成9年の河川法改正前からダム計画を進めていた。従来の法律で進めていたのに新しい考え方で議論されたら地元はたまらない。従来の考え方は適用されないのか。

河川法改正とともに、行政評価法ができ、既に着工している事業についても見直しをすることになった。見直しにあたって、河川管理者は流域委員会に意見を求めている。委員会の意見を「参考意見」として河川管理者が決めることになる。(委員)

時間と費用を費やしてきた流域委員会の意見が「参考意見」というのはおかしい。

流域委員会が発足する以前の段階での地元への情報提供や説明が不足していたのでは。発足以前に知っていれば地元住民も委員になることができたかもしれない。

住民意見の聴取・反映について(特に余野川ダムに関して)

- ・具体的事項の検討とそれに併行して行うべき地元の意見聴取も遅かった。今頃このような集会を開いても遅い。だから地元から不満が出てくるのでは。

これまで、委員会でも住民の意見聴取や現地視察を行い、最大限努力してきた。問題点はあったと思うので指摘してほしい。(委員)

十分聞いた、というが、地元の意見が反映されていない。

提言の前に、止々呂美の方に来て頂いて意見を伺う機会をもったことがある。(委員)

地元の有志が入った話し合いであり、地元全員ではなかった。

地元は「意見を聴いてもらっていない」、流域委員会は「聴いた」、と言っており、食い違っている。これが流域委員会の問題である。誠意を持って聴いていなかったのでは。住民意見の反映とはどういうことか十分に考えていない。それが一番問題である。

- ・住民はいつも呼ばれるばかりなので、委員が是非地元に来て地元の意見を聴いてほしい。
- ・対話集会について意見が出されたが、重要な指摘と思う。対話集会は一つの試みであり、上手くいかない面も出ている。改善点について皆で検討したいと考えている。(委員)

- 河川敷の利用について -

- ・なぜ利用を縮小するのか分からない。現在の利用は良くて新規利用はだめという結論になりそう。地区ごとに制限を定めるべきで、既得権を認めるようなやり方は問題がある。

これまでの河川整備で河川の環境が犠牲になっており、これは街の環境も犠牲になったといえる。街の計画を見直さないと、川も街の環境も良くならない。委員会は、

今までのやり方が何か間違っていたのでは、と問題提起している。（委員）
委員会は河川環境だけをみている。グラウンドを街に移しても、その環境が犠牲になる可能性もある。そういう面も含めて総合的に見ていくべき。
河川の本来の機能を考え、施設をつくらないで良い利用は大いにすべき。

その他

- ・ 委員会でとりまとめを出す際には、併せて委員一人一人の考えを添付して欲しい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。